

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 株式会社千成亭風土 行動計画

従業員が仕事と家庭を両立させることができ、男女ともにその能力を十分に発揮できる職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 内容

目標1：計画期間における育児休業の取得率を次の水準とする

男性従業員・・・取得率60%以上

女性従業員・・・取得率90%以上

- 令和8年6月～ 計画の周知、法定制度を周知できる仕組みづくり
- 令和9年3月～ 休業時の業務カバー体制の検討
- 令和10年3月～ 対象従業員への個別面談を仕組み化
- 令和11年3月～ 管理職、一般職を対象とした研修の実施を定期的に継続

目標2：課長級に占める女性比率を10%以上とする

- 令和8年6月～ 計画の周知、女性管理職育成のための課題抽出
- 令和9年3月～ 女性管理職育成のための研修の実施、現場教育の実施
- 令和10年3月～ 管理職トライアルとしての登用を試みる
- 令和11年3月～ 本人、上司への定期面談を実施、適宜課題抽出

目標3：事業年度内の時間外労働月間45時間超過者の延べ人数を30%削減する

- 令和8年6月～ 計画の周知、時間外労働低減のための課題抽出
- 令和8年9月～ 抽出課題について対策検討会を実施
- 令和10年3月～ 効果測定、適宜課題抽出